

特A（2017年）制度について

【目的】

ツアープロとして活躍出来るよう、技術研鑽、経費補助を研修会委員会が全会員に応援することを目的とする。

『査定』

年間10回の月例競技会を、上期5回（3～7月）、下期5回（8～12月）とする。

『資格取得の対象者』

半期の月例競技会を全出席（学科講習会該当せず）、5ラウンド5オーバー以内で研修会委員会が承認した者（同スコアの場合はカウントバック方式にて決定）。但し、（一社）日本ゴルフツアー機構クォリファイングトーナメント（JGTO QT）または（公社）日本プロゴルフ協会資格認定プロテスト（PGA プロテスト）に参加するため、月例競技会に出席出来なかった者は、大会初日スコアを月例競技会成績として採用する。

『対象者数』

上期5名、下期5名の合計10名を限度とする。

『資格取得期間』

原則、同年内上期・下期いずれか1回とする。但し、資格取得後、次の半期全競技会に出席することにより次回の権利を取得することが出来る。

『特典』

以下の3項目の中で選択できる。（選択は年毎に1回とする）

1. JGRA契約メーカーのクラブ・用品・ウエアなど上代50万円まで支給する。
2. JGTO ファイナルQTに出場するためのエントリーフィー全額を負担する。
3. PGA 最終プロテストに出場するための受験料全額を負担する。
- 4.

『特典行使期間』

クラス特A資格取得後、3か月以内とする。例外として、同期間中にJGTO QT、PGA プロテスト、PGA シニアプロテスト予選会の受験期日がない場合、研修会委員会で別途定める。

『罰則』

原則として、JGTO QT、PGA プロテスト、PGA シニアプロテスト予選会の推薦を辞退した者は、1年間クラス特A査定の対象外会員とする。

『その他』

クラス特A対象者は関東ゴルフ練習場連盟研修会委員会の面談をうけること。